

平成30年4月24日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 (又は) 考える会

代表者 (議員名) 五十川 員申



## 政務活動報告書

下記のとおり政務活動 (調査研究、研修、要望・陳情) を実施したので、報告します。

期 間	平成30年 4月 16日から 平成30年 4月 17日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	明石市役所、明石駅前
参加者氏名	五十川 員申
目 的 (調査・視察事項)	手話言語条例策定にあたり、先進地である明石に伺い条例策定の過程を伺う。また、条例策定後どのような形で市が変わったのか明石の障がい者団体にも意見を伺う。
調査・視察概要	<p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>本市において手話言語条例を議員の手で作るべく手話言語条例や障害者とのコミュニケーションに関する取り組みの先進地として明石市に伺った。</p> <p>我々の委員会でも、いかに市民や当事者の方から声を聴き実効性のある条例を作るかが課題であったが、多くの有益な情報を手に入れることができた。</p> <p>まず、手話や他のコミュニケーション方法が誰の為のものか考えを改める事になった。様々なコミュニケーション手段をとれば意思疎通が出来る方々と意思疎通が図れない状況であるのは障害者の方々だけではない。我々自身も話が聞きたいのに障害者の方と現状コミュニケーションが取りにくい状況にある。これは普通の事ではあるが抜けていた視点でもあった。また、聾啞者に対しての歴史面での配慮に合わせて手話だけのコミュニケーション手段にも言及すべきだということも改めて感じるきっかけとなった。また明石市では、手話だけに拘らず各種障害者団体から代表を選出し意見聴取を行っていた。これは、多様なコミュニケーションを内包した条例にするにも重要な事だと感</p>

	<p>じました。また、実効性に関しては、地元と商工会の方なども入れた組織を作り多様なコミュニケーションに対してどういった取り組みができるか考える組織を作る事を条例に盛り込み条例策定後も、その組織を元に様々な取り組みを行なっていた。例を挙げると、明石市の飲食店内には、筆談ボードを完備しているお店が生まれてきていたりします。これも条例で定められた組織内に商工会が入っていたから即実行されたものであり実行性を担保するには、行動に移せる組織の作成も条例に書き込むべきだと感じました。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。